

令和3年3月5日

皆さんおはようございます。

今年の冬は1月中旬に数年に一度の大寒波となり、水道管の破裂等による漏水対応に数日間を要したところであります。2月に入り、文字通り三寒四温の気候が繰り返され、体調管理にも苦慮したところでもありますが、今日5日は二十四節気の一つ『啓蟄』であります。日ごとに暖かい春の日差しを感じられることと思っております。

本日、令和3年3月の議会定例会をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましてはご多用中にも関わりませずご参集をいただき、誠にありがとうございます。

今議会に提案をいたしております議案は75件であります。提案理由の説明に先立ちまして、諸般の報告と新年度における施策の概要等について述べさせていただきたいと思っております。

まず、新型コロナウイルス感染症の状況と対策についてご報告いたします。

2月18日の議会全員協議会後の状況となりますが、国内・県内とも、新規感染者は減少しており、2月28日には関西3府県、愛知・岐阜両県及び福岡県の緊急事態宣言が解除されたところです。本市においても感染者の確認はなく、市民の皆様の感染対策へのご協力に感謝を申しあげる次第であります。

残る首都圏の4都県については、緊急事態宣言の再延長が行われる予定であります。新規感染者は大きく減少したものの減少率が鈍化していること、病床のひっ迫が引き続き懸念されること、さらには解除後に社会の雰囲気として感染防止策が疎かになる懸念があり、感染再拡大が生じる懸念が

あることなどからとされており。いずれにしましても、引き続きの感染防止対策の徹底が最重要課題であると考えております。

特にこれからの時期は、就職や進学、歓送迎会や卒業旅行、お花見の時期となります。感染リスクが高いと言われている飲食の場面(特に飲み会など)を想定して、会食の在り方、生活の在り方、飲食業の在り方について、国・県が示す指針に基づいて、市民の皆様に啓発をしてまいりたいと考えております。

次に、新型コロナワクチン接種についてであります。2月18日の議会全員協議会において、接種の概要及び本市の方針と進捗状況についてお知らせしたところです。その後、国の動きがありましたので少しお知らせをさせていただきたいと思っております。

2月24日に河野大臣からワクチンの出荷に関する発言があり、「高齢者の優先接種については4月12日から数量を限定して全国で実施する」とのことでした。ただし、これについては各都道府県に限定的に届けられるもので、全国の市町村へは、4月26日に1,000回分(約500人分)の配送を行うとのこと。また、その後5月以降の供給量については明言されておらず、当初の想定通りの接種スケジュールを進めることができるかについては、困難な状況であると認識せざるを得ないと考えております。しかしながら、市としましてはワクチン接種のための準備を着実に進め、市民の皆様にワクチンに関する周知を行い、ご相談にも対応できる体制を整えてまいります。

なお、この相談体制の一つとして、接種の手続き等の問い合わせ対応や集団接種会場の予約受付を行う「高梁市新型コロナワクチンコールセンター」を3月10日に開設することとしました。

また、当初予算議案において、「新型コロナワクチン接種移動支援事業」に係る経費を計上させていただいておりますが、事業の対象者に障がいをお持ちの方を加えた制度設計にしたいと考えておりますので、ご審議についてよろしくお願い申し上げます。

次に、新型コロナウイルス感染拡大に伴う２月２６日現在の市独自の経済対策の実施状況についてであります。

中小企業向けの『事業継続支援金』につきましては６４４件、７，２５０万円を支給、雇用調整助成金に３％上乗せ支給している『雇用安定助成金』につきましては５８社、３１７件、１，９２８万円を支給、パーテーション設置などの『店舗内等感染拡大防止対策支援補助金』につきましては５１事業所、２５８万円を補助しています。

また、全市民を対象にした地域商品券『×梁（かけはし）商品券』につきましては、２９，３８６人に対し一人５，０００円分の商品券を交付し９７．８％にあたる１４，３６５万円を換金しています。

『住宅リフォーム事業費補助金』につきましては１５６件、２，３１３万円を補助しています。

『雇用安定助成金』については、対象期間を２月末までの延長としていましたが、緊急事態宣言の発令を受け、緊急事態宣言解除後の翌月までの期間に延長となる予定であり、市においても柔軟に対応していきたいと考えております。

それぞれの施策によって、地域経済の活性化や雇用維持に努めて参りましたが、未だに各業種において厳しい状況にあります。今後も、引き続き様々な方法を通じて、コロナ禍における産業振興施策を実施してまいります。

次に、防災関係についてであります。

令和３年１月１９日に岡山県から、高梁川と成羽川の浸水想定区域図が公表されました。

この度公表された浸水想定区域は、想定最大といわれる１０００年規模以上の洪水が生じた際の洪水による浸水深と浸水継続時間などが記載されております。ただし、この想定はこれまで国内で観測された最大台風が岡山

県及び周辺地域を襲い、そのエリアで最大規模の降雨が持続した場合の想定であります。このような気象条件は非常に想定しづらく、この想定に基づく防災計画を策定することの是非を含め、東日本大震災からの復興計画や事業なども参考としながら、策定をする必要があると考えております。

近年、日本各地で既往最大規模や想定を超える洪水が発生している中、これまでのような河川整備で守ることを前提とした、100年に1度の規模の災害への対策だけではなく、河川整備を上回るような洪水も起こりえることを認識しておく必要はあります。そして、そのような災害から人命、資産、社会経済の被害をできる限り軽減する減災対策を推進していく、その為の一つの指針として活用していくことが必要であると考えています。

県の浸水想定区域図の改定を受けて、令和3年度には高梁市のハザードマップを改定いたします。改定にあたっては、地域のみなさまに浸水範囲や浸水深などの危険情報や避難所の場所などが分かりやすく、伝わりやすくなるよう、地域の意見を聴きながら取り組みを進めたいと考えております。

また、被害軽減の大きな柱となる河川整備については、県において河川整備計画の改定作業が進められていると聞いておりますが、計画の速やかな策定と、計画に基づく災害防止に向けた早期の整備実施について、引き続き要望を行ってまいります。

次に、第3次高梁市男女共同参画基本計画の策定についてであります。

当計画（案）の策定につきましては、昨年9月に高梁市男女共同参画審議会に諮問し、3月3日に審議会から答申を受けたところです。

計画では、男女共同参画の実現に向けた基盤づくりや推進のための情報収集及び広報の充実、家庭や地域、学校での学習や教育の推進、事業所での取り組みの他、あらゆる暴力（DV等）の根絶に向けた「DV防止計画」や政策・方針決定の場への女性の参画促進のため「女性活躍推進計画」の位置付けを含み、11の重点目標を掲げています。

男女がお互いの人権を尊重し、ともに支え、認め合い、ともに活躍する社

会の実現を目指すためには、市民や事業者、行政が一体となって取り組みを進めていく必要がございます。関係各位との連携を高め、推進してまいります。

次に、不妊治療助成についてであります。

国は、少子化対策として、不妊治療の保険適用の実現まで、助成制度の拡充により、経済的負担の軽減を図る方針を示しております。

高梁市では、今回の制度改正以前から、不妊治療に要する費用助成について、県の制度を上回る支援を行っております。今回の改正後も、「事実婚の夫婦を対象者に追加」、「対象者の所得要件の撤廃」、「県助成額に市単独助成の追加」、「治療回数制限なし」など、これまでの制度を拡充させ、継続して支援を行うことで、子供を産み育てやすい環境整備を図ってまいります。

次に、本市の医療連携についてであります。

去る1月20日に川崎医科大学附属病院を包括した学校法人川崎学園と「連携協力に関する協定」を締結しました。

本市は、高梁市医療計画に基づき、県南の中核病院との医療連携を進めており、この度の協定は、国立大学法人岡山大学岡山大学病院、公益財団法人大原記念倉敷中央医療機構倉敷中央病院に続き3例目となります。3機関と協定を結んだ自治体は岡山県内では高梁市だけとなっております。

各協定に基づき、地域に根ざした医療人材の育成や重症患者の受け入れ強化などにつなげていきたいと考えております。

次に、「高梁認定こども園」及び「新消防庁舎」についてであります。

令和3年度予算にいずれも基本設計を計上し、事業に着手することとしております。認定こども園につきましては、12月議会冒頭にも申しあげましたが、基本構想の策定について、連携協定を結ばせていただいている明治大学理工学部建築工学科の小林研究室と共同で取り組んだところでありま

す。引き続き、高梁市の都市整備や子ども教育等に協力をいただいている明治大学小林先生をはじめ、東京大学出口先生、山口大学鶴先生及び吉備国際大学栗田先生のご指導をいただきながら、連携して基本設計を進めていこうと考えております。

次に、まいにゃんばー商品券についてであります。

マイナンバーカードの取得促進と地域経済の活性化・消費喚起を図ることを目的として2月15日までにマイナンバーカードの申請が確認できた方に、さんじゅーろーのイラストをあしらった5千円分の商品券を配布いたしました。

昨年11月27日の臨時議会で議決をいただいた時点で、カードを所持されていた5,422人に商品券を配布した後、2月15日までに申請確認ができた方は、4,782人で、併せて10,204の方に商品券の配布をさせていただいたところであります。商品券の利用期限は2月末までありますが、2月26日時点で、2,530万円を換金しております。

また、マイナンバーカードの交付率につきましては、事業実施前が、19.4%でありましたが、2月21日現在で28.5%と9.1ポイント上昇しております。事業期間中に申請された4,782人全員が、交付手続き・カードの受け取りをされた場合、33.85%まで伸びる見込みであり、目標を上回る成果が得られるものと期待しております。

次に、最近の観光動態でございますが、コロナウイルス感染拡大の影響を受けての激減から、9月以降徐々に回復し、11月には備中松山城の入城者が前年同月を超えるなど、復調の兆しを見せていました。しかしながら、12月以降は第3波の影響を受け、再び低迷しているところであります。

年間を通じますと、備中松山城、吹屋ふるさと村ともに前年度比で50%近く減少する見込みという厳しい状況であります。引き続き、各施設でコロナ対策を十分に講じながら、「アフターコロナ」の誘客に努めてまいりた

いと考えております。

まず、日本遺産関連事業につきましては、現在、構成文化財を紹介する案内板整備やガイド養成講座等を進めておりますが、来年度以降も着実に環境整備を進め、吹屋地区の日本遺産登録を市全体のアフターコロナの誘客の切り札にしていきたいと考えております。

また、コロナ収束後に増加が見込まれる外国人観光客に対する対応力を今のうちに強化しておくことが必須と考えております。その一環として先月18日には市内の観光関係者を対象に「インバウンド対応能力強化研修会」を開催いたしました。今後も、アフターコロナを見据えた環境整備を計画的、戦略的に推進していきたいと考えております。

令和4年（7～9月）には、JRが主催する国内最大級の観光キャンペーンであるデスティネーションキャンペーン（DC）の開催が決定しており、それに先んじて今年の7～9月にはプレDCが開催されます。併せて、昨年9月～11月に運行されたJR西日本の新たな長距離列車「WEST EXPRESS 銀河」が、今月27日～6月末まで前回と同じルートで運行されることが決まりました。再び備中高梁駅の停車時におもてなしを展開すべく準備を進めているところです。こうした機会を的確にとらえ、一過性のイベントに留めることのないよう誘客に繋がるプロモーションを展開していきたいと考えております。

次に、日本遺産の推進事業につきましては、昨年8月に設置した「高梁市日本遺産推進協議会」を事業主体として、今年度から3年間、文化庁の補助を受け集中的に実施していくこととなっております。今年度の事業については「観光ガイドの養成講座」、「文献調査」、「構成文化財の案内板整備」を実施しているところでございます。

今後とも、計画的な事業展開と戦略的なプロモーションにより、日本遺産認定による知名度向上をさらに拡大し、観光客の満足度や地域全体の価値の向上を図り、日本遺産認定を地域の経済効果に繋げていきたいと考えて

おります。

次に高梁市歴史的風致維持向上計画、いわゆる「歴まち計画」についてであります。

「歴まち計画」は、第1期計画を平成22年に策定し、10年計画で、文化財や歴史的な町並みの保存修理、歴史的な景観の保全に取り組んでまいりました。第1期計画は令和元年度で終了する予定でありましたが、平成30年度の災害の影響で1年延長し、今年度が最終年度となり、現在、来年度以降10年間の第2期計画を策定しているところでございます。第2期計画では、第1期計画からの継続、また、実施できなかった事業等が中心にはなりますが、「高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会」の委員の皆様をはじめ、幅広く貴重な意見を賜りつつ、まもなく国へ申請できる段階であり、今月下旬には国からの認定をいただける予定であります。今後は、この計画を指針とし、歴史を生かしたまちづくりを一層進めてまいりたいと考えております。

次は、うれしいご報告です。

長年岡山自動車道の4車線化に向けた活動を、関係自治体や関係機関さらには議員の皆様と続けてまいりました。その結果、付加車線化ではあります。4車線化への一歩として事業化が行われ工事が進んでいることはご案内のとおりであります。

本日、岡山道の暫定2車線区間の4車線化等につきまして、国から「候補個所の公表」が行われることとなり、岡山道がこの候補路線として発表される見込みとなりました。今後、国の社会資本整備審議会の審議を経たのち、今月末を目途に有料道路事業の許可が下りる運びです。地域経済や生活、安全安心の向上につながることは言うまでもありません。今後、コロナウイルスの終息によって、人・物の移動が活発化し、ひいては本市への波及効果が期待されるところであります。これまでの、議員並びに関係機関のご支援に

感謝申し上げますとともに、引き続き、早期の完成に向けて一層のお力添えをお願い申し上げます。

次に、新年度における機構改革についてであります。

1点目は、産業経済部を「産業経済部」と新設する「土木部」に分割再編し、産業振興と都市基盤整備の充実、強化を図ります。

「産業経済部」には、農林課、観光課、日本遺産・歴まち推進室、産業振興課が属し、「土木部」には、建設課、岡山道4車線化推進室、都市整備課、上下水道課、西部土木事務所が属して、各事業担当課の統括部局を明確にします。

2点目は、秘書広報課と企画政策課を再編し、「秘書企画課」と「未来戦略課」を設置します。

市の最上位計画である総合計画の新たなスタートとなる年にあたり、「健康都市 たかはし」の実現に向け、施策の推進力を高めるため、市長直轄の課を再編します。

新設する未来戦略課には、「地方創生係」と「デジタルまちづくり係」を設置します。

「地方創生係」は、市内にある遊休地、耕作放棄地、市有地等の有効活用を関係課とともに検討、推進するとともに、本市独自の課題解決により市民サービスの向上を図るための特区制度の積極的な活用等を担当します。

「デジタルまちづくり係」は、Society 5.0など国が進める新しい施策に素早く対応し、地域課題の解決に繋げ、地域の魅力向上を、情報化やデジタル化で図っていくこととします。加えて、こうした情報化やデジタル化を活用してDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進につなげていくことを考えていきます。

「秘書企画課」には、企画政策課の企画係及び大学連携室を移行し、引き続き総合計画や高梁市まち・ひと・しごと総合戦略を一体的に推進していくとともに、本市の統計分析をより強力に行うことで、本市が進めるべき施策

の方向性を導いていきます。

3点目は、「日本遺産・歴まち推進室」を単独で設置します。

これまで観光課内に設置していた「日本遺産・歴まち推進室」を単独で設置することとし、「吹屋地域活性化事業」、「日本遺産推進事業」等を推進するための体制を強化します。

4点目は、「地域包括支援センター」を単独で設置します。

これまで介護医療連携課内に設置し、運営していた「地域包括支援センター」を単独で設置することとし、地域の介護予防支援に集中的に取り組む体制を強化します。

5点目は、新型コロナウイルス感染症対策のための組織を継続設置します。

引き続きワクチン接種を始めとした新型コロナウイルス感染症対策に対応していくために、健康福祉部内に「感染症対策室」を継続して設置し、健康づくり課と連携して対応していくとともに、業務量の増大に対応するため、健康づくり課の「健康管理係」を「健康保険係」に改称し、介護医療連携課に移管します。

6点目は、観光振興における市と市内関係団体の連携をさらに推進するため、産業経済部観光課の「観光振興係」を「観光政策係」に改称します。

7点目は、福祉課高齢福祉係が担ってきた、高齢者福祉施策の推進を地域包括支援センターが引き継ぐこととし、高齢福祉係を「社会福祉係」に改称します。

8点目は、農林課内に設置している「有害鳥獣対策室」について、農林業施策とさらに密接に連携するため、農林課有害鳥獣対策係として移行し、農林課全体で農作物被害対策に取り組んでいきます。

新年度の組織、機構の見直しを行うことにより、市長部局では、現在の20課5室1事務所4地域局57係が、20課4室1事務所1センター4地域局58係となります。会計、消防、議会など諸局につきましては今年度と変わりはありません。

以上、ご報告とさせていただきます。

それでは、新年度における施策の概要等につきまして、令和3年度予算編成の基本的な考え方にに基づき申しあげます。

甚大な被害をもたらした「平成30年7月豪雨災害」から2年7か月が経過する中、復旧・復興のビジョンを示した「高梁市復興計画」により、被災者支援を最優先として、市民生活の再建、産業経済活動の支援などの取り組みを強力に進めてまいりました。

令和3年度は、「高梁市復興計画」の次期ステージとなる「復興期」に移行するとともに、現在策定中の新たな「高梁市総合計画」がスタートとなる重要な年となります。

こうしたことから、「新総合計画」の都市像である「健幸都市たかはし」を実現するため、計画で掲げる「6つの分野の政策」を着実に推進する予算の配分に努めました。

一方で、本市の財政状況を見ますと、普通交付税は段階的な縮減措置が終了し、令和2年度から一本算定となっているところでありますが、令和3年度の普通交付税の算定にあたっては、令和2年10月実施の国勢調査人口が反映されることから大きな伸びは見込めないことや、財政調整基金も大幅に減少していることなど、今後においても一般財源総額の確保は一層厳しさを増しています。

また、歳出面では、社会保障費の伸びや公共施設の更新費用の増加をはじめ、新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえたさまざまな対応など、財政状況は引き続き厳しい状況にあります。

こうした状況ではありますが、令和3年度においても、引き続き感染拡大の防止と経済の回復を両立していくとともに、復興計画に基づく災害からの復旧、復興はもちろんのこと、「健幸都市たかはし」の実現とともに、市民、地域、企業等との連携を一層深め、未来に夢や希望が持て、「住みたい、ずっと住み続けたいまち」の実現のため、あらゆる施策を動員し、財源確保

に努めたうえで、後年度の財政への影響にも十分配慮した予算編成を行ったところであります。

主な事業について先日ご説明をさせていただきました当初予算主要施策の項目に沿ってご説明をしたいと思います。

まず、一つ目の政策であります「地域産業・地域資源を活かした活力あるまち」の中で「農林水産業の振興」であります。

「市内農林水産物消費拡大推進事業」としまして、市内の地産地消の推進を図るため、農産物の販売強化を目的として、新たに直販施設等に施設整備のための支援をするものであります。

次に、「農山村の振興」では、「有害鳥獣被害防止対策」として、イノシシ等の有害鳥獣から農作物被害の防止を図るため、引き続き防護柵や捕獲柵設置への助成を行うとともに、新たにICTを活用した機器への導入助成を追加し、制度の拡充を図ることとしております。

「森づくり事業」につきましては、令和元年度から交付されています森林環境譲与税を活用した事業に引き続き取り組み、自然環境の保全を図ってまいります。

次に「商工業の振興」では、新たに「キャッシュレス決済ポイント還元事業」として、市内での消費喚起や今後のキャッシュレス決済の推進を見通し、市内でのキャッシュレスでの支払いに25%分のポイントを還元することとしております。

また、「マイナンバーカード普及促進事業」では、マイナンバーカードの普及促進及び消費喚起を図るため、新年度でも引き続き、新規交付者には「まいにゃんばー商品券」を配布いたします。

次に「新たな産業の創出と雇用環境の改善」では、「地域人材育成事業」として、コロナ禍の中で地方移住やリモートワーク等の多様な働き方の普及が進んでいる状況下、Webデザイナー等のITにつながる人材の育成を進めるとともに起業支援を図ってまいります。

工業団地造成事業では、現在誘致活動を進めている有漢工業団地の第2期整備について、調査・誘致活動を進めることとしております。

次に「観光の振興」では、「吹屋地域活性化事業」として、令和3年度に旧吹屋小学校保存修理事業が完成するのに合わせ、周辺整備として、プール跡地を親水公園として整備を行います。

また、「日本遺産推進事業」として、令和2年6月に日本遺産に認定された「ジャパンレッド発祥の地～弁柄と銅（あかがね）の町・備中吹屋～」につきまして、地域活性化計画に基づいた事業を展開してまいります。

「地域滞在型アドバイザー事業」として、令和2年度に引き続き、地域おこし企業人の制度を活用し、ANAからのアドバイザー派遣を受けることとしております。

二つ目の政策であります「美しい自然環境と快適な生活基盤が調和した安心・安全のまち」の中で「環境保全対策の推進」であります。

「カーボンニュートラル推進事業」として、国では、2050年に温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、いわゆるカーボンニュートラルの取り組みを進めていますが、市といたしましても、脱炭素社会の実現のため、電気自動車購入への支援等の施策を進めてまいります。

次に「生活安全対策の充実」では、「犯罪被害者等支援事業」として、全国的に犯罪被害者等へ支援を行う自治体が増加する中で、本市といたしましても犯罪に合われた方等の経済的負担の軽減を目的に、支援金を支給するため制度を創設するものであります。

また、「防犯機能付電話機設置促進事業」として、近年ますます増加傾向にある特殊詐欺被害防止を図るため、引き続き、録音機能付きの電話機の設置に対して補助を行うものであります。

次に「都市機能の維持、確保」では、「地域優良賃貸住宅整備事業」として、更なる定住促進を図るため、現在川上町に2棟整備しております地域優良賃貸住宅をもう1棟建設いたします。

また、「都市計画街路整備事業」として、都市計画道路（南町近似線・下町薬師院線）の整備に当たり、都市計画決定の変更に向けた手続きを進め、都市機能の充実・強化を図ってまいります。

次に、「社会インフラの充実」では、「道路新設改良事業」として、災害により中断していた市道改良事業を再開し、市民生活を支える基盤整備を強化してまいります。

三つ目の政策であります「心のつながりを大切に支えあい助け合う健康のまち」の中で「健康づくりの推進」では、国に先んじて市独自で進めておりました、「不妊症・不育症対策支援事業」を引き続き予算を確保し、一人でも多くの方の妊娠・出産を支援してまいります。

次に「地域包括ケアシステムの推進」では、高齢者の方が、地域とのつながりや生きがいを持ちながら、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援を一体的に提供できるサービスを引き続き進めてまいります。

次に「地域医療支援体制の充実」では、「医師・看護師奨学金貸付事業」として、現在の医師・看護師への貸付制度に加え、看護師不足解消のため、医療機関が看護師を目指す学生に奨学金を支給する場合に、その2分の1を支援する制度を創設するもので、市内医療機関と連携しながら人材の確保に努めてまいります。

また、「新型コロナウイルス感染症対応医療協力事業」では、感染拡大防止のため、日々強い使命感をもって従事されている医師・看護師などの医療従事者の方に、今後も医療提供体制の維持継続と並行して、予防接種などを通じた医師会、医療機関、医療従事者との連携による感染拡大防止対策に対し、協力金を支給いたします。

次に「感染症対策の推進」では、「新型コロナウイルスワクチン接種事業」として、ワクチン接種費用を措置するとともに、円滑な予防接種を進めるため、高齢者の予防接種後の移動のためのタクシー利用を支援いたします。

次に「子育て支援の充実」では、「高梁認定こども園(仮称)施設整備事業」として、基本設計に取り組みます。

次に「地域福祉活動の推進」では、「成年後見制度利用促進体制整備事業」として、全国的に成年後見制度の利用が低い中、平成28年に制定された「成年後見制度利用促進法」に基づき、この制度をより利用しやすくするため、社会福祉協議会へ相談窓口を設置し、権利擁護支援の充実を図ってまいります。

四つ目の政策であります「たくましく心豊かな心を未来へつなぐ学びのまち」の中で「学校教育の充実」では、「GIGAスクールサポーター配置支援事業」として、小中学校におけるICT環境の整備や授業におけるICT活用のサポートを行うための支援員を引き続き配置するとともに、増員いたします。

また、個に応じたきめ細やかな指導体制の充実を図るため、特別支援教育支援員やクラスサポーターを引き続き配置いたします。

次に「教育体制・環境の整備」では、「学級編成弾力化事業」として、既に本市独自の学級編成弾力化として進めてきております1クラス34人学級につきまして、国では来年度から小学校2年生の学級編成を35人に引き下げるという方針を示していますが、引き続ききめ細やかな教育指導、安心安全な教育環境の整備を進めていくため、国の制度に先んじて市独自の施策として、小学校の通常学級は1クラス30人以下学級に編成してまいります。

また、「有漢義務教育施設整備事業」では、有漢義務教育学校の整備に伴う新校舎建設のための基本設計に着手いたします。

次に「生涯学習の推進」では、「郷土資料館保存修理事業」として、旧高梁尋常高等小学校本館でありました、現在の高梁市郷土資料館が老朽化している中、建物の保存を目的に保存修理を行うための設計を行います。

また、「川上総合学習センター改修事業」として、老朽化やバリアフリー

に対応するため、トイレの洋式化や空調設備の更新などを行います。

次に「文化財の保存と活用」では、「旧吹屋小学校保存修理事業」では、保存修理工事の最終年度に向け予算を確保しております。

また、「旧吹屋小学校活用事業」では、旧吹屋小学校の保存修理後の活用や空間演出等のための展示業務委託を行います。

次に「スポーツの振興」では、10回目となりますヒルクライムチャレンジシリーズ開催経費としまして予算確保を行っています。また、「スポーツ施設改修事業」として、高梁運動公園や神原スポーツ公園などの施設改修を行い、ヒルクライムの開催とともに広域的なスポーツの推進や交流人口の拡大を図ることとしております。

次に「多文化共生社会の実現」では、国際感覚豊かな人づくりを進めるとともに、国籍や民族等の異なる人々が互いの文化的違いを認め、共に生きていく多文化共生のまちづくりを推進いたします。

五つ目の政策であります「多様な主体との連携・協働による持続可能なまち」では、「市民が主役のまちづくり」「公聴広報」「学園文化都市づくり」等に引き続き取り組んでまいります。

六つ目の政策であります「横断的政策」のうち、「定住・移住促進」では、「シティプロモーション推進事業」として本市の魅力を新たな視点で記録・発信するため、映像機器等を購入いたします。

また、「子育て世帯賃貸住宅建設促進事業」として、世帯向け共同賃貸住宅の建設促進に向け、民間事業者はその建設費の一部を助成することといたしました。

また、「新婚新生活応援事業」では、結婚に伴う新生活の支援のための費用について補助を行うこととしています。

次に「防災対策の強化」では、「ハザードマップ作成事業」として、平成30年7月豪雨災害の被災を受け、災害時の避難行動の迅速化を図るため、

土砂災害警戒区域や浸水想定区域等の危険個所を示したハザードマップを新たに作成し配布いたします。

また、「広瀬地区緊急避難施設整備事業」では、備中広瀬駅周辺に避難所となる施設整備を行うための基本計画を策定いたします。

また、「下水道施設浸水対策事業」では、平成30年7月豪雨災害の被災状況を踏まえ、復興対策の一つでもある、大雨時の内水による浸水等を防ぐため、高梁雨水ポンプ場及び落合雨水ポンプ場の整備を行い、災害に強いまちづくりを推進します。

また、「建設技師養成奨学金貸付事業」として、市内の技術者の不足解消を目指し、土木、建築技術者を目指す学生に対して奨学金を支給する制度を創設いたします。

斎場移転事業では、平成30年7月豪雨により浸水被害のあった斎場について、移転整備を行うための条件等の調査を開始いたします。

「新消防庁舎整備事業」では、新庁舎建設のための基本設計に着手いたします。

次に、「Society 5.0の推進」では、ケーブルテレビの光化の促進、マイナンバーカードの普及促進を引き続き進めてまいります。

また、「行政IT推進事業」では、本年度からRPAやAIの導入に向けた研究などを実施しておりますが、来年度も同様に実証に取り組んでまいります。

また、「議会ICT化事業」としまして、議会の活性化や情報伝達の迅速化等を目的に、端末機の配布など環境整備を進めてまいります。

最後に「新型コロナウイルス感染症」対策では、経済対策、感染拡大防止対策として、総額で約3億9千万円を予算化しております。

こうした予算編成によりまして、令和3年度一般会計予算は、前年度当初予算に比べ5億6,000万円、率にして2.3%増の253億6,000

万円となりました。

これは、川上総合学習センター改修事業や旧吹屋小学校保存修理事業等の普通建設事業の増、市道改良事業の推進などが主な要因であり、また、新型コロナウイルスワクチン接種事業による増も要因として挙げられます。

公営企業会計を除く特別会計予算は、前年度に比べ4,387万円余、率にして0.4%増の102億3,262万円余となりました。

また、病院事業や水道、下水道事業の公営企業会計予算は、全体で前年度に比べ1億2,441万円余、率にして2.2%の減の54億1,593万円となりました。これは、国民健康保険成羽病院事業会計の電子カルテシステム更新事業費の減があるものの、下水道事業会計の高梁と落合のポンプ場整備事業の実施・着手などによるものであります。

一般会計の歳入でございますが、市税につきましては、法人市民税などの減額見込みが影響し、前年度に比べ全体で0.2%、853万円余の減、38億6,976万円余を見込んだところであります。

地方交付税につきましては、令和2年度国勢調査の速報値による人口減を反映し減額を見込む一方で、公債費の大幅な増などを考慮し、1.3%、1億2千万円増の95億4千万円を見込みました。

国庫支出金は、災害復旧費が大幅に減となるため、9.2%、3億2,820万円余の減、32億2,987万円余を見込んでおります。

なお、国の第3次補正予算により措置されました「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」について、本市へ配分された2億7,379万円のうち、感染防止拡大、地域経済の回復などに1億9,500万円を計上しております。

市債につきましては、川上総合学習センター改修事業や道路改良事業等への充当が大幅に増額なることにより、37.8%、11億1,490万円増の40億6,350万円を見込んでおります。

繰入金は、寄附金の増に伴うふるさと応援基金繰入金や大規模事業の償還にあてるための減債基金繰入金などが増加したことから、15.3%、1

億4,784万円余の増の11億1,293万円余を見込みました。

なお、財政調整基金の取り崩しは、財源不足額に対応するものとして1億1,200万円を取り崩すこととしております。

続いて歳出でございますが、各性質別の増額要因といたしましては、物件費は新型コロナウイルスワクチン接種委託料、キャッシュレス決済ポイント還元事業などの増により、3億5,908万円余、率にして12.3%の増の32億6,781万円となっております。

普通建設事業につきましては、川上総合学習センター改修事業、旧吹屋小学校保存修理事業、道路整備事業などにより、13億6,348万円余、率にして53.3%増の39億2,330万円余となっております。

また、公債費が近年の大型事業等の影響により、2億4,491万円余、率にして7.0%増の37億6,874万円余となっております。

次に、減額要因といたしましては、災害復旧事業が、平成30年7月豪雨災害等過年災害分の大幅な減により、17億517万円、率にして53.4%減の14億8,966万円余となっております。

以上、令和3年度の当初予算編成の考え方、また概要について述べさせていただきました。